コクヨグループサステナブル調達方針

コクヨグループは、地球と社会がサステナブルであり続けるために、コクヨグループのバリューである「共感共創」を共通理解とし、お取引先様の皆様との相互理解と信頼関係構築に努め、共に社会的責任を果たし、社会の発展に貢献し続けます。

１．品質管理

「はたらく・まなぶ・くらす」を豊かにする商品・サービスの提供を通じて、お客様の信頼に応え、満足を追求し続けます。
リスク管理を徹底し、正確な商品・サービスの情報を提供します。

２．人権尊重

国・地域の文化・習慣を理解し、すべての人の人権が尊重される社会を目指します。
不当な差別や児童労働・強制労働は認めません。また、それらを行っている企業・団体等との取引は行いません。セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、いじめなどの人権侵害は認めません。

３．安全衛生

労働安全衛生法等の関係法令を遵守します。
適正な賃金と諸手当の支払、福利厚生の提供、労働契約の締結を適正に行い、関連法令を遵守するとともに、労働者の権利を保護します。
継続的且つ自律的な職場改善を促すとともに、労働災害や疾病の予防に努めます。

４．環境保全

地球規模で環境保全に取り組み、地域社会への積極的な参画を通じて、良き企業市民として社会との共生に努めます。
環境関連法令を遵守するとともに企業活動のすべてにおいて環境保全に取り組みます。
また、自然環境や生物多様性に配慮した活動を推進します。

５．公正取引

業務の有効性及び効率性、報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の４つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、適切な内部統制システムを整備、運用します。
調達に当たっては各国及び地域で適用される法令、条約等を遵守するとともに、業界基準・国際規範等（当社グループが定めた基準を含みます。）に則って行います。
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対して、毅然とした態度で臨み、不当な要　求には一切応じません。また、取引等の関わりを持ちません。
お取引先様の皆様の権利を尊重し、強要や贈収賄を含むあらゆる腐敗の防止に取り組み、健全で公正・公平な取引を行います。

６．情報セキュリティー

営業・技術・経営情報などの企業秘密情報、個人情報などは適切に管理し、情報の紛失・漏えいを防止します。
未公表の重要な内部情報に基づき、自社や関係先の株式売買などを行うインサイダー取引及びそれらを誘発する行為を行いません。

施行日：２０１３年４月１日
改正日：２０２５年１２月１日
コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦

コクヨグループサステナブル調達基準

コクヨグループは、地球と社会がサステナブルであり続けるために、『コクヨグループ行動基準』、『コクヨグループサステナブル調達方針』に基づき、お取引先様の皆様と共に達成したい事柄を『コクヨグループサステナブル調達基準』として定めます。お取引先様の皆様におかれましても、下記要請項目を実行されるようお願いいたします。また、皆様のお取引先様につきましても、『コクヨグループサステナブル調達基準』をご理解いただき、本項目を推進する旨、要請をお願いいたします。

１．品質管理

「はたらく・まなぶ・くらす」を豊かにする商品・サービスの提供を通じて、お客様の信頼に応え、満足を追求し続けます。

リスク管理を徹底し、正確な商品・サービスの情報を提供します。

１-１商品の安全性の確保

商品が各国の法令などで定める安全基準を満たし、十分な商品安全性を確保できる設計・製造・販売を行い、供給者としての責任を果たします。

１-２品質管理

商品・サービスの品質に関して適用される法規制のみならずコクヨグループの品質基準、顧客要求事項を遵守します。

１-３正確な商品・サービス情報の提供

事業活動内容、商品の品質及び安全性などに関わる情報を適切に開示し、ステークホルダーからの要求に応じて商品・サービス情報の把握・提供に努めます。

１-４災害等のリスク管理

平時よりリスク管理体制を構築し、お客様に対して安定した商品供給を行います。

２．人権尊重

国・地域の文化・習慣を理解し、すべての人の人権が尊重される社会を目指します。

不当な差別や児童労働・強制労働は認めません。また、それらを行っている企業・団体等との取引は行いません。セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、いじめなどの人権侵害は認めません。

２-１児童労働・強制労働の禁止

不当な差別や児童労働・強制労働は認めません。また、それらを行っている企業・団体等との取引は行いません。

２-２セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、差別の禁止

セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、いじめなどの人権侵害は認めません。また、労働者からの宗教上の慣習に関わる要望に対して、適切な範囲で配慮します。

２-３結社の自由、団体交渉権

現地の法規制を遵守した上で、労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての労働者の団結権を尊重します。

３．安全衛生

労働安全衛生法等の関係法令を遵守します。

適正な賃金と諸手当の支払、福利厚生の提供、労働契約の締結を適正に行い、関連法令を遵守するとともに、労働者の権利を保護します。

継続的且つ自律的な職場改善を促すとともに、労働災害や疾病の予防に努めます。

３-１労働安全衛生
　　従業員の安全と健康に配慮し、快適な職場づくりに努めます。
３-２労働時間への配慮
　　労働者の働く地域の法規制上定められている限度を超えて労働をさせません。また、国際的な基準を考慮したうえで労働者の労働時間・休日を適切に管理します。
３-３適切な賃金と手当
　　労働者に支払われる報酬（最低賃金、残業代、及び法的に義務付けられた手当や賃金控除を含む）に、適用されるすべての法規制を遵守します。また、生活に必要なものを賄うことのできる水準の賃金（生活賃金）の支払いに配慮します。
３-４緊急事態への対応
　　人命・身体の安全を損なう災害・事故などの緊急事態に備え、発生の可能性も含めて特定し、労働者及び資産の被害が最小限となる緊急対策時の行動手順の作成、必要な設備などの設置、災害時にその行動がとれるように教育・訓練を行います。
３-５労働災害・労働疾病
　　労働災害及び労働疾病の状況を特定・評価・記録・報告し、適切な対策及び是正措置を講じます。
３-６産業衛生
　　職場において、有害な生物的・化学的・物理的な影響に労働者が曝露するリスクを特定・評価し、適切な管理を行います。
３-７身体的負荷のかかる作業への配慮
　　身体的に負荷のかかる作業を特定・評価のうえ、労働災害・労働疾病につながらないよう適切に管理します。
３-８機械装置の安全対策
　　労働者が業務上使用する機械装置について安全上のリスクがないか評価し、適切な安全対策を実施します。
３-９施設の安全衛生
　　労働者の生活のために提供される施設（寮・食堂・トイレなど）の安全衛生を適切に確保します。
３-１０安全衛生のコミュニケーション
　　労働者が被る可能性のある職務上の様々な危険について、適切な安全衛生情報の教育・訓練を労働者が理解できる言葉・方法で提供し、労働者から安全に関わる意見をフィードバックする仕組みを構築します。
３-１１労働者の健康管理
　　全ての従業員に対し、適切な健康管理を行います。

４．環境保全
　地球規模で環境保全に取り組み、地域社会への積極的な参画を通じて、良き企業市民として社会との共生に努めます。
　環境関連法令を遵守するとともに企業活動のすべてにおいて環境保全に取り組みます。また、自然環境や生物多様性に配慮した活動を推進します。
４-１エネルギー消費及び温室効果ガスの排出削減
　　エネルギー効率改善に努め、自社のエネルギー消費量及びサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の継続的削減活動に取り組みます。
４-２大気への排出
　　有害な物質の大気への排出を削減するための適切な対策を実施します。
４-３水の管理
　　取水及び排水が周囲の自然環境に与える影響を適切に管理します。そのために、

使用する水の使用、排出をモニタリングし、節水に努めます。廃水は、排出又は廃棄する前に、監視、制御、処理を実施し、また、水汚染を発生させる可能性のある汚染源を特定し、適切な管理を行います。

４-４生物多様性の保全

事業で利用する原材料や事業を行う地域の生物多様性の保全に努めます。

４-５資源の有効活用と廃棄物管理

リデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を推進し、資源の有効活用を図り、廃棄物の発生の抑制に努めます。

４-６化学物質管理

人体や環境に対して危険をもたらす化学物質及びその他の物質は、特定、表示、及び管理を行い、安全な取り扱い、移動、保存、使用、リサイクル又は再利用、及び廃棄が確実に実施されるよう管理します。

４-７商品含有化学物質の管理

商品に含まれる特定の物質の使用禁止又は制限に関して適用される法規制及び顧客の要求事項を遵守します。

４-８社会貢献

社会・教育・文化支援活動や地域社会との交流、美化活動、ボランティア活動などに積極的に参画します。

５．公正取引

業務の有効性及び効率性、報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の４つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、適切な内部統制システムを整備、運用します。

調達に当たっては各国及び地域で適用される法令、条約等を遵守するとともに、業界基準・国際規範等（当社グループが定めた基準を含みます。）に則って行います。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対して、毅然とした態度で臨み、不当な要求には一切応じません。また、取引等の関わりを持ちません。

お取引先様の皆様の権利を尊重し、強要や贈収賄を含むあらゆる腐敗の防止に取り組み、健全で公正・公平な取引を行います。

５-１コンプライアンスの推進

国・地域の法令、社会規範及び企業倫理の遵守を徹底し、従業員への啓発活動に努めます。

５-２公正で透明な取引

公正で透明かつ自由な競争を尊重した取引を行います。また、発注者の立場を利用し取引先に金品や特別な扱いを求めるような行為は行いません。

５-３反社会的勢力との取引等の禁止

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対して、毅然とした態度で臨み、不当な要求には一切応じません。また、取引等の関わりを持ちません。

５-４知的財産権の保護

知的財産権を保護し、不正な使用は行いません。

５-５利益相反行為の禁止

役員・従業員の立場を利用して、会社の正当な利益に反して個人の利益を図る行為を行いません。

５-６通報者の保護

通報に係る情報に関する機密性、並びに通報者の匿名性を保護し、通報者に対する報復を排除します。

５-７インサイダー取引の禁止

未公表の重要な内部情報に基づき、自社や関係先の株式売買などを行うインサイダー取引・及びそれらを誘発する行為を行いません。

５-８責任ある鉱物調達

製造している商品に含まれるタンタル、錫、タングステン、及び金などの鉱物が、紛争地域及び高リスク地域で深刻な人権侵害、環境破壊、汚職、紛争などを引き起こしている、又はそれらに加担していることが判明した場合は調達致しません。

５-９報告の信頼性確保

報告（非財務情報を含む）の信頼性を確保するため、記録の改ざん、重要な虚偽の申請、報告等は容認されません。

６．情報セキュリティー

営業・技術・経営情報などの企業秘密情報、個人情報などは適切に管理し、情報の紛失・漏えいを防止します。

未公表の重要な内部情報に基づき、自社や関係先の株式売買などを行うインサイダー取引及びそれらを誘発する行為を行いません。

６-１サイバー攻撃に対する防御

サイバー攻撃などからの脅威に対する防御策を講じて、自社及び他者に被害が生じないように管理します。

６-２個人情報の保護

サプライヤー、顧客、消費者、従業員など全ての個人情報について、関連する法規制を遵守し、適切に管理・保護します。

６-３機密情報の漏洩防止

自社のみならず、顧客や第三者から受領した機密情報を、適切に管理・保護します。

施行日：2013年4月1日
改正日：2025年12月1日

コクヨ株式会社
取締役 代表執行役社長
黒田 英邦